

酒田市上下水道事業建設工事検査技術基準

(趣旨)

第1条 この告示は、酒田市上下水道事業建設工事検査要綱（平成30年企業告示第19号）の規定に基づき、工事検査に必要な技術的事項を定め、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

(検査基準等)

第2条 酒田市上下水道部が発注する建設工事の検査基準については、酒田市建設工事検査技術基準（平成30年告示第174号）を準用する。

附 則

- 1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 酒田市水道局検査基準（平成13年4月）は廃止する。